

# 中央労福協ニュース No.73 NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 大塚 敏夫

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

## 第2回労組会議を開催

### 協同組合のもつ社会的役割について理解を

中央労福協は7月24日、中央大学駿河台記念館において第2回労組会議を開催、中央労福協の活動報告、「国際協同組合年の具体的な取り組み」、「改正貸金業法の見直しの動きへの対応」について協議した後、「今、協同組合に求められている社会的意義」、「日本の保障事業における共済の存在意義」の報告を行った。

冒頭、座長の渡邊副会長から「IYCの取組みについて労組の立場で意思統一をお願いしたい。また、改正貸金業法の見直しの動きがある。認識いただき取り組んでいただきたい」と挨拶し、主催者として山本副会長は、「グローバル化の進行、アメリカの相対的地位の低下、少子高齢化、産業構造の転換のなかで、もう一度どういふ日本社会を作っていくのかが問われている。労働組合、福祉事業、非営利社会経済セクターの役割が、改めてその文脈の中で考える必要がある。また、日本の労働運動が労働者福祉運動にどう関わってきたかを、連合が談話で明快に述べられている。改めてILO 193号の持っている意味を理解し、お互いに深めていきたい。」と挨拶を行なった。

中央労福協報告では、反貧困キャラバンについて各地域の労組への協力を要請した。協議事項(1)国際協同組合年の具体的な取り組みについては、アポを取りながら各産別や労組を訪問させていただきたい。その中で協同組合の取り組み強化に付いて要請を行ない「活動方針の中に取り込んでいただくように要請」させていただきたい。地方労福協でも取り組むので了解いただきたい。と提起し確認された。(2)改正貸金業法の完全施行後の動向に関し、多重債務、自己破産、多重債務による自殺者が激減する等、大きな成果が上がる一方、完全施行からわずか2年の現在、「上限

金利の引上げ」「総量規制の廃止」等の見直し論が超党派議員から出始め、懸念される状況が報告された。

今後の対応としては、完全施行の成果を改めて広く訴えると同時に見直し論の動向を注視し、各労組段階では労金の啓発パンフ「マネートラブルにかつ!」(マネトラ)を活用した学習会開催や、各労金と連携し、継続取組中の「気づきキャンペーン」に併せ、組合員の生活応援を進める方向を確認した。また上記マネトラを地域で全戸配布した事例(行政の消費者予算活用や労働団体・労福協の寄付等による)も紹介された。

続いて特別報告に移り、日本ILO協議会の中嶋滋専務理事(写真右)より「今、協同組合に求められている社会的意義」～ILO協同組合振興報告から～をテーマに、なぜ労働組合が協同組合の推進をしていくのかの意義について講演をいただき理解を深めた。



次に全労済本部原日出夫専務理事より「日本の保障事業における共済の存在意義」をテーマに、TPP交渉の事前検討に入っている日本において、共済

事業の存在意義や課題について講演をいただいた。最後に、大塚敏夫事務局長より「今日は多くの課題を提起させていただいた。最後の共済問題は、協同組合そのものの存在意義に係わるテーマであり、今一度協同組合のもつ社会的役割について皆さんとともに考えていきたい。また、IYCを活用して社会的役割を理解いただけるように努力していきたい。」とまとめ閉会した。

7月24日に開催した第2回労組会議  
(中央は特別報告する原専務)



鹿児島

「反貧困全国キャラバン 2012」の鹿児島実行委員会は、弁護士や司法書士を中心に構成され、ライフサポート事業で協力いただいている弁護士や司法書士が実行委員会の中心になっていることもあり、労福協四役会議で検討を行い参加することを決めた。

鹿児島では、直前に開催された「クレサラ被害者九州鹿児島大会」が一段落した後の取り組みとなったことから、講演や集会等の独自の行動は行わず「キャラバンカー（鹿児島は7月18日～21日）とピラ配布」の行動となった。地元新聞でも報道され、鹿児島県民へのキャラバンのアピールとなった。

桜島の昭和火口が今年になって既に630回以上の爆発をし、鹿児島市街地が降灰に見舞われている中（キャラバンを熊本に引き継いだ3日後には桜島の南岳が1年5か月ぶりに爆発し、JRも3時間余り運転を見合わせた程でした）、県労福協は、労金、全労済や連合事務所の協力を得て、7月19日に鹿児島中央駅前や鹿児島駅前でのピラ配布を行い、翌日はキャラバンカーの運行を一日担当して街宣を行った。

福岡

「反貧困全国キャラバン 2012」の西ルートは、8月2日福岡入りし、午前中に西鉄久留米駅前、午後には福岡市中央区天神で街宣行動を展開、18時30分から「反貧困全国キャラバン福岡集会」を開催した。150名が参加した集会では、特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構の奥田知志理事長を講師に招き、「絆が希望を創り出す～ホームレス支援から見た無縁日本～」と題した基調講演と、被害者・当事者から体験談や貧困の実態報告があった。

翌日は、福岡市からキャラバンカーによる街宣行動を行いながら北九州市に向かった。夕刻、JR小倉駅前ではピラ配布など街宣行動を行い、福岡県内での取り組みを終え、宮崎県へ引き継いだ。



・反貧困全国キャラバン福岡集会（左上）  
・福岡市内の街宣活動（左下）  
・佐賀市内の街宣活動（右）

7月22日、県婦人会館において、反貧困キャラバン2012in熊本シンポジウムが約120名の参加者が集い開催された。

冒頭、実行委員会を代表して青山定聖弁護士（写真右）から、「この集いを今回限りとはせず、今後も今日のつながりを大切にしながら活動を続けられるようお願いしたい。」と挨拶があった。

続いて、熊本学園大の遠藤隆久教授から、「不安定雇用のもと貧困の実態について」と題して「貧困の連鎖を断ち切り誰もが安心して暮らせる社会とするために、ディ・セントワークの実現に取り組む必要がある。」等と講演があった。

NPO等の団体から支援を受けている4名の当事者から貧困の実態が生々しく語られ、一人の若者から「全国各地でアルバイトや派遣で働いたが長続きせず、貧困ビジネスの被害に遭ったこともある。あてもなく、熊本市の白川公園に辿り着いた。そこでNPOくまもと支援の会の支援で、生活保護を受けながらパソコンの職業訓練をしている。正社員になって早く生活を安定させたい。」等の報告があった。

その後、ライフサポートセンターくまもとはじめ15の支援団体からの活動報告があった。

佐賀

実行委員会は佐賀県弁護士会、佐賀県司法書士会、貧困問題研究会、佐賀県労福協で構成され、7月29日長崎県よりキャラバンカーを引き継ぎ街宣活動を行った。

31日には佐賀市中心街で昼休みを中心に街宣及びチラシの配布、翌8月1日に貧困問題研究会さが主催による「生活保護と扶養義務」をテーマに公開研究会を開催、2日福岡に引き渡し、佐賀県での取組みを終えた。



熊本



求めて、つながろう！ 労働者の生活と保障を



地域から餓死・孤立死を生まないために

北海道

北海道労福協は反貧困ネットワークの運営会議のメンバーとして計画段階から支援体制を構築、7月17日、反貧困全国キャラバン札幌集いを開催した。

当日は「早朝宣伝」、「昼宣伝」の街頭活動へは北海道労福協、北海道労働金庫、全労済北海道、住宅生協より、朝、昼各1名の動員で8名体制での街頭活動を実施。

18:00からの札幌集いは札幌市民ホールで、「生活保護、労働問題を中心に現状報告と当事者からの発言」をテーマに開催、多くの市民が参加した。



・反貧困全国キャラバン札幌集会（上）  
・札幌市内の街宣活動（下）



大分

8月8日、宮崎から入ったキャラバンは10日、県知事に「貧困対策の充実を求める申入書」を提出、貧困根絶のための政策を提示した。

1日は市内のアーケードの中にあるガレリア竹町帆船モニュメントの前で街頭行動を実施した。

同日の午後、宇都宮健児弁護士とミュージシャンで元かぐや姫のリーダーの南こうせつさんの「現在の貧困を語る」と題した対談が行われた。宇都宮弁護士は小学校の時、大分県杵築市に移住、南さんも現在杵築市在住と浅からぬ関係。

対談で宇都宮弁護士は「法律家として法律に従って貧困問題に取り組んできた。特にクレサラ被害の問題では多くの市民が賛同した法改正をすることによって、多重債務に苦しむ皆さんを救済することができた」、南さんは「ミュージシャンとして皆さんを勇気づけることができると思う。また日本人がもっている優しさ、思いやりでお互いを助け合っていこう」と述べ、異色の立場の二人が貧困に対する考えを語った。

秋田県青年司法書士会、秋田労福協、秋田クレジット・サラ金・悪徳商法被害をなくす会（通称：秋田なまはげの会）で秋田県実行委員会を設置。

期間中、生活に関する困りごとについて、チラシ配布と街頭宣伝で呼掛け県内3ヵ所（7月26日：鹿角市 社会保健センター、7月27日：横手市 あさくら館、7月28日：秋田市 秋田なまはげの会）で「反貧困なんでも相談会」と題し、無料の相談会を開催。暑い中、多重債務等で苦しんでいる相談者への対応を実施。

秋田

山形

キャラバンカーは7月29日に秋田県から山形県入りし、司法書士会及び山形さくらんぼの会（クレサラ被害者の会）が中心となり運行した。初日は金山町から東根市まで、二日目は東根市から山形市まで、三日目は山形市から米沢市までと県内を縦断し、8月1日に宮城県へ引き継いだ。

7月30日には山形さくらんぼの会を中心に山形市中心街で街頭行動を行い、その後県庁にて要望書を提出した。

県労福協は、司法書士会等との事前調整がつかず、7月31日に加盟団体から15名が参加し、県労福協独自で街頭行動を実施した。



山形市内の街宣活動（左上）



大分市内の街宣活動（右）

## 防災シリーズ

## 全労済会館の防災等の対策を紹介

中央労福協は今後の自然災害に備え、労福協の加盟団体と、災害時のボランティア・支援活動（労組）、応急生活物資供給（生協）、火災共済・自然災害共済（全労済）、住宅の耐震補強・液状化対策（住宅生協、全建総連）、医療支援（医療福祉生協）、帰宅困難者支援訓練（首都圏の労福協）など情報を全体で共有化し、行政や市民団体、経営団体とも連携をはかりつつ、国民的な課題として災害に対応できる社会とネットワークづくりを進め、ニュース・レターに防災関係の記事を掲載する。今回は全労済会館の防災対策を紹介する。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として火災共済や自然災害共済、団体生命共済、マイカー共済をはじめ各種共済事業を営んでいます。大規模地震や台風等の自然災害では、被災された組合員ご家族の一日も早い生活再建をめざして、迅速な共済金の支払いを最大の使命としています。昨年3月11日に発生した東日本大震災のように複数県で多くの被災者が発生した場合は、本部（東京都渋谷区代々木の全労済会館）に災害対策本部を設置し、災害対策方針の決定や認定方法等に関する特別対応の判断、災害要員の動員の発令等、被災地やその近隣の災害対策本部等と協同して被災された組合員への訪問ケアや現場調査活動、共済金支払い等の対応を行います。東日本大震災では、全労済会館の建物躯体と停電等

のインフラに支障はありませんでした。しかし、一部フロアでは天井パネルやキャビネット等が落下しました。当日はスペース・ゼロで催事の準備もありましたが、リハーサル中の出演者をはじめ役職員の負傷者はありませんでした。交通機関の停止により、多くの帰宅困難者が発生することが予測されており、水や食糧等の防災備蓄品を整えています。震度7が想定される首都直下地震に備えて、キャビネットやコピー機、什器備品等を床に固定具で据え付け、転倒・移動を防止するとともに、来館者の安全を確保するため応接室等にはヘルメットを配置しました。

これまでも消防計画を定め、自衛消防隊を組織し、年2回の火災や地震の通報、消火、避難等訓練を行っていました。今年7月より、その訓練の実効性を高めるため、各フロア防火担当責任者を定期的に集め模擬訓練も始めました。10月に救命講習会を開催し、負傷者の応急救護の基本を学ぶ予定です。さらに、発生確率の高まりが報道されている首都直下地震の発生に備えて、全労済会館が電気や通信ネットワーク等の使用不能により機能不全となった場合を想定した行動の手順書をまとめ、今後は、机上演習や訓練等により手順書の実効性を高める予定です。全労済は、みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくりに向けて、引き続き防災、減災の取り組みをすすめてまいります。



小型電源による模擬訓練を行っている全労済の皆さん

## 宮城県労福協

## 地域資源を活かした「企業人と市民の社会貢献」セミナー開催



宮城県労福協は、7月26日、ハネル仙台において、「せんだい・みやぎNPOセンター」との共催で、震災からの復興に向けた社会貢献セミナーを開催、約70名（企業・市民・労福協加盟団体等）が参加した。

宮城労福協ではこれまで、社会貢献活動の一環として、県内の福祉団体・社会貢献活動団体に対する支援を行うため、ふくふくファンド（宮城労福協社会貢献活動基金）を設置し、せんだい・みやぎNPOセンターが運営する団体へ助成をおこなってきました。

しかし、昨年の震災を契機にNPO団体との連携のあり方や復興に向けて、企業・労働組合・協同組合・市民が今後どのような社会貢献ができるのか、学習することが重要との判断のもと、セミナーを開催した。

開催にあたって、山崎透会長は「今回のセミナーを通じて、地域復興に向けた社会貢献について考え、今後の復興・再生の取り組みに活かして頂きたい」と挨拶をした。

続いて、基調講演として（株）ファミリア島田社長からは「今回の震災を機に多くのことを考えさせられた。特に「衣・食・住」については、当たり前と考えていたことが、一瞬にして無くなり厳しい現実が立ち上りだした。その中で今自分ができる社会貢献とは何かと考えた時、炊き出しのプロジェクトを展開した。今後も復興にむけて新たな雇用と東北

の再生モデルの創出を目指した農林漁業6次産業化を展開している」との報告がなされた。

その後、今回の震災により仕事がなくなり新たに被災地域で立ち上げたボランティア団体から活動報告がなされた後、パネルディスカッション「手仕事を未来へ」（写真下）が行われ、現状の成果と課題、今後の発展にむけての考え方が述べられた。

最後に、せんだい・みやぎNPOセンター“紅邑晶子”代表理事から、全体的なまとめが述べられ、セミナーを終了した。

